

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成26年12月12日

【会社名】 マルサンアイ株式会社

【英訳名】 MARUSAN-AI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 明徳

【本店の所在の場所】 愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地

【電話番号】 0564-27-3700

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括部長 渡辺 邦康

【最寄りの連絡場所】 愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地

【電話番号】 0564-27-3700

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括部長 渡辺 邦康

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、平成26年12月11日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年12月11日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円 総額68,862,762円

ロ 効力発生日

平成26年12月12日

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業展開等に対応するため、事業目的の変更を行ったものであります。

下線部分が変更箇所です。

旧定款	新定款
<p>第1章 総則</p> <p>(商号)</p> <p>第1条 (現行どおり)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 味噌、醤油、調味料、玄米を原料とする健康食品、惣菜食品の製造販売並びに輸出入</p> <p>2. 清涼飲料、乳飲料及び乳酸菌飲料の製造販売並びに輸出入</p> <p>3. 医薬品及び医薬部外品の製造販売並びに輸出入</p> <p>4. 農産物、畜産物及び水産物の加工販売並びに輸出入</p> <p>5. オカラの加工販売</p> <p>6. 肥料の製造販売</p> <p>7. 内外の他会社に対する投資 (新 設)</p> <p>8. 前各号に附帯する一切の業務</p>	<p>第1章 総則</p> <p>(商号)</p> <p>第1条 (現行どおり)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 味噌、醤油、調味料、玄米を原料とする健康食品、惣菜食品の製造販売並びに輸出入</p> <p>2. 清涼飲料、乳飲料及び乳酸菌飲料の製造販売並びに輸出入</p> <p>3. 医薬品及び医薬部外品の製造販売並びに輸出入</p> <p>4. 農産物、畜産物及び水産物の加工販売並びに輸出入</p> <p>5. オカラの加工販売</p> <p>6. 肥料の製造販売</p> <p>7. 内外の他会社に対する投資</p> <p>8. 前各号に関する機械設備、プラント等の販売及び技術指導</p> <p>9. 知的財産権の使用許諾、販売、賃貸</p> <p>10. 前各号に附帯する一切の業務</p>

第3号議案 取締役6名選任の件

伊藤明德、渡辺邦康、倉橋良二、兼子明、浅尾弘明及び森田尚男を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	8,736	12	0	(注)1	可決 (97.42%)
第2号議案 定款一部変更の件	8,739	9	0	(注)2	可決 (97.46%)
第3号議案 取締役6名選任の件					
伊藤明德	8,735	12	0	(注)3	可決 (97.42%)
渡辺邦康	8,736	11	0		可決 (97.43%)
倉橋良二	8,736	11	0		可決 (97.43%)
兼子明	8,736	11	0		可決 (97.43%)
浅尾弘明	8,736	11	0		可決 (97.43%)
森田尚男	8,733	14	0		可決 (97.40%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。